

# 国際協力銀豪潜水艦想定か

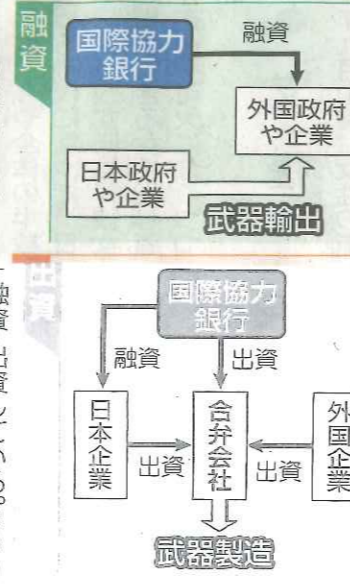
武器輸出を原則認める 政府の政策転換を受け、政府系金融機関の「国際協力銀行（JBIIC）」が、武器輸出先などへの融資や出資を検討していることが分かった。政策転換までは原則輸出禁止だったため、JBIICが融資したことはなかった。専門家は「武器輸出での金融支援は、日本経済の軍需産業への依存度を高めてしまう」と警鐘を鳴らす。

(望月衣塑子)

## 軍需依存高まる恐れ

JBIIC広報は「武器輸出に融資や出資をするか否かは、政府が提示する案件次第だ。厳格に審査した上で判断していく」と融資の可能性を認める。武器輸出政策を担う防衛装備庁装備政策部は「案件ごとの精査になるとは思うが、利用できるなら武器輸出への融資や出資を検討してほしい。JBIICが成功すれば民間

### 投融資の枠組みの例



国際協力銀行（JBIIC）が100%出資する、国際金融に特化した銀行。日本企業が関与する海外インフラ事業に日本企業が行う海外投資プロジェクト、日本に輸入されるエネルギー・天然資源開発プロジェクトなどに

具体的には、日本から武器を輸入する側への低利融資

融資・出資している。2006年に日米で合意した沖縄駐留米海兵隊のグアム移転では、グアムでのインフラ整備などをめぐってJBIICの融資・出資が協議された。しかし、12年に移転規模が縮小されたことで必要なくなり、実現しなかった。

の金融機関も積極的になるはず」とする。

JBIICの投融資については、二〇一四年末に防衛省が設置した有識者会合「防衛装備・技術移転に係る諸課題に関する検討会」（座長・白石隆政策研究大学院大学長）で議論された。

具体的には、日本から武器を輸入する側への低利融資

JBIICによる武器輸出への投融資第一号となる可能性が指摘されているのはオーストラリアの潜水艦建造事業。総事業費五百億豪ドル（約四兆円）ともいわれ、日本とドイツ、フランスが受注を争っている。日本は安倍晋三首相が日豪首脳会談などで売り込みを図

っているほか、官民合同で現地説明会を何度も開いている。JBIICは日本の受注が決まれば、建造のために設立される合弁会社への投融資を検討しているという。

日米安全保障問題に詳しい前泊博盛・沖縄国際大学教授は「武器輸出の金融制度を整えば、日本経済は軍需産業への依存度を高め、経済発展のために武器産業がなくてはならないものになる。平和国家としての地位を築いた日本が、国際社会での信用を失い、結果、日本の安全保障そのものが脅かされかねない」と話す。

4面で新  
健康長寿  
挑む  
どうしたら実現  
端研究を紹介しま

# 制服組が権限移譲要求

## 防衛省、背広組は拒否

### 自衛隊 作戦計画策定

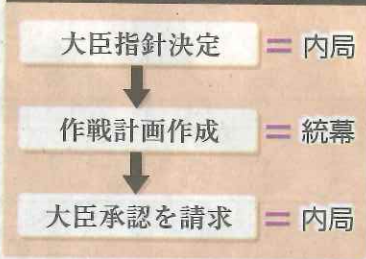
集団的自衛権行使を含み、今年三月施行される安全保障関連法を初めて全面的に反映させる自衛隊最高レベルの作戦計画策定に当たり、防衛省内で制服組自衛官を中心とする統合幕僚監部が、背広組防衛官僚が中心の内局(内局)に権限の大幅移譲を要求していることが、複数の防衛省・自衛隊関係者の証言で分かった。内局は拒否、調整が続いている。

昨年六月の改正防衛省設置法成立で防衛省は、防衛官僚が自衛官より優位な立場から大臣を補佐する仕組みだった「文官統制」制度

を全廃、内局と統幕、陸海空の各幕僚監部が対等の立場になった。統幕の要求が認められれば、防衛省内での力関係は逆転し、軍事専門

家である制服組主導となる可能性もあり、危惧する声は多い。関係者の話を総合すると、争点となっているのは、「統合防衛及び警備基本計画」で、特定秘密に指定されている。五年先までの計画を三年ごとに全面改定、さらに毎年見直しして修正している。同作戦計画に最新の情勢見直しを加味した上で、統幕が日常的に陸海空三自衛隊を運用(作戦指揮)している。

#### 作戦計画策定の手続き



は、「統合防衛及び警備基本計画」で、特定秘密に指定されている。五年先までの計画を三年ごとに全面改定、さらに毎年見直しして修正している。同作戦計画に最新の情勢見直しを加味した上で、統幕が日常的に陸海空三自衛隊を運用(作戦指揮)している。

次の作戦計画策定では、昨年四月に改定された新日米防衛協力指針(ガイドライン)と、安全保障関連法の内容が初めて全面的に反映される。

作戦計画策定までには三段階があり、これまでは①内局運用企画局が基本的な方針を定めた大臣指針を決(2)その指針に基づき統幕が作戦計画を作成③運用企画局が大臣に承認を求めるといった役割分担だった。

しかし、統幕側は、内局運用企画局が昨年廃止され、自衛隊の運用(作戦指揮)が統幕に一元化されたことを受け「(作戦)計画もすべて統幕の権限だ」と主張、①と③の権限も譲るよう内局側に要求した。

一方、内局側は「運用(作戦指揮)と(作戦)計画は違う」と主張。その上で、防衛省設置法の八条が「防衛・警備に関するこの基本と調整」と「自衛隊の行動に関する事務の基本」は内局の所掌事務と規定。さらに内局が総合調整機能を有していることを根拠に、①と③は運用企画局の機能の一部を継承した内局防衛政策局が引き続き担うべきだ、と反論している。

2/22 東京